

昭和村の給与・定員管理等について

1 概括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
20年度	人 7,757	千円 3,572,596	千円 241,367	千円 761,644	% 21.3	% 21.7

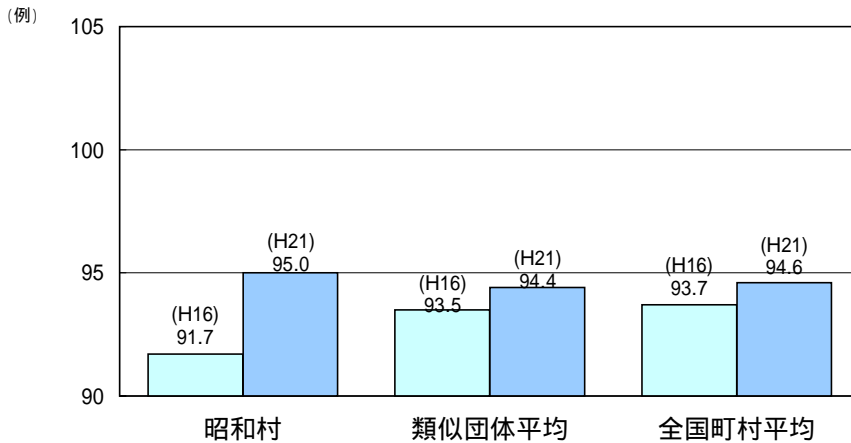
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 86	千円 332,718	千円 42,342	千円 135,271	千円 510,331	千円 5,934	千円 6,037

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、20年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(21年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
昭和村	42.9 歳	325,721 円	365,866 円	351,625 円
群馬県	43.8 歳	355,743 円	426,858 円	389,772 円
国	41.5 歳	325,521 円		391,770 円
類似団体	43.7 歳	326,346 円	368,573 円	357,026 円

技能労務職

区分	公務員				民間		参考 A / B		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種 平均年齢		平均給与月額 (B)	
昭和村	49.7歳	11人	288,800 円	307,517 円	301,527 円	-	-	-	
うち調理員	57.0歳	2人	269,150 円	276,650 円	276,650 円	調理士	42.2歳	265,300円	1.04
うち用務員	46.5歳	4人	281,475 円	297,475 円	297,475 円	用務員	54.5歳	214,000円	1.39
うち運転手	49.3歳	5人	302,520 円	327,896 円	318,420 円	自動車運転手	56.7歳	216,500円	1.51
群馬県	48.4歳	192人	324,486 円	360,066 円	348,250 円	-	-	-	
国	49.2歳	4429人	285,548 円	-	322,737 円	-	-	-	
類似団体	49.9歳	6人	301,975 円	322,621 円	318,043 円	-	-	-	

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
昭和村	-	-	-
うち調理員	4,456,180 円	3,614,700 円	1.23
うち用務員	4,802,929 円	3,027,000 円	1.59
うち運転手	5,271,114 円	2,991,100 円	1.76

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成18～平成20年度の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と区分の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない、年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(21年4月1日現在)

区分	昭和村	群馬県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	177,300 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	143,400 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	139,000 円	-
	中学卒	- 円	- 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(21年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	252,200 円	303,800 円	344,600 円
	高校卒	207,000 円	252,200 円	303,800 円
技能労務職	高校卒	202,000 円	236,100 円	265,200 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

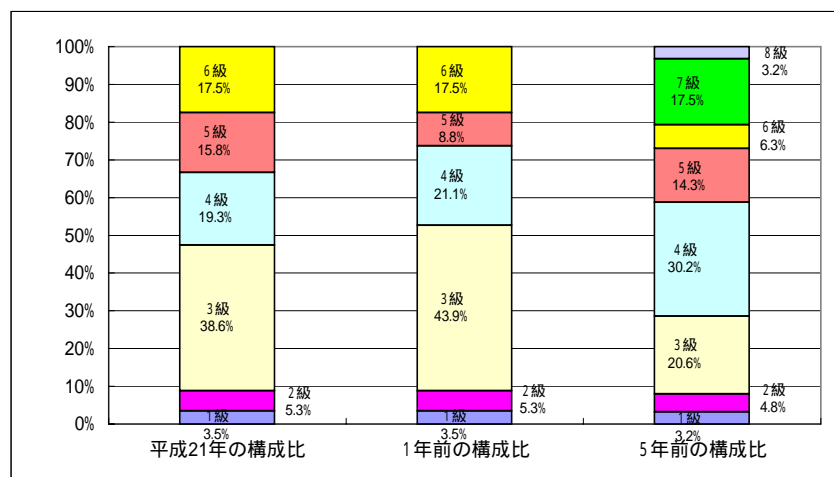
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（21年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・主事補	2 人	3.5 %
2 級	主事	3 人	5.3 %
3 級	主任	22 人	38.6 %
4 級	係長・主査	11 人	19.3 %
5 級	課長補佐	9 人	15.8 %
6 級	課長・参事	10 人	17.5 %

(注) 1 昭和村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

原則一律支給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

昭 和 村	群 馬 県	国
1人当たり平均支給額(20年度) 1,562 千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,947 千円	
(20年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当(21年4月1日現在)

昭 和 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	5,191 千円	23,897 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)	0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)	-%		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業職員の特殊勤務手当	伝染病防疫作業職員	伝染病患者の救護、伝染病菌に対する防疫作業等	1日につき350円
死体等処理作業に従事する職員に対する特殊勤務手当	死体等処理作業に従事する職員	死体等処理作業	1日につき450円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	8,043千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	277千円
支給実績(19年度決算)	6,286千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	233千円

(5) その他の手当(21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)
扶養手当	1 配偶者 月13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 配偶者なし(1人目)・月額11,000円	同	無	11,765千円	235,290円
住居手当	借家・借間のみ 1 月額23,000円以下の家賃 支給額=月額家賃-12,000円 2 月額23,000円~55,000円の家賃 支給額=(月額家賃-23,000円)×1/2+11,000円 3 月額55,000円以上の家賃 支給額=27,000円	異	左の計算方法から100%減額	0千円	0円
通勤手当	2km~5km 2,000円 5km~10km 4,100円 10km~15km 6,500円 15km~20km 8,900円 20km~25km 11,300円 25km~30km 13,700円 30km~35km 16,100円 35km~40km 18,500円 40km以上 20,900円	同	無	3,654千円	49,380円
管理職手当	課長 給料月額13% 参事 給料月額12% 課長補佐 給料月額10%	異	左の計算方法から20%減額	9,901千円	450,051円
寒冷地手当	世帯区分 1 世帯主・扶養親族あり 17,800円 2 世帯主・扶養親族なし 10,200円 3 その他の職員 7,360円	同		5,433千円	60,365円
宿日直手当	宿直・日直 1回4,200円	同		2,045千円	53,826円

5 特別職の報酬等の状況(21年4月1日現在)

区分	給料	月 額 等	
		給 料	(参考)類似団体における最高/最低額
村 長	590,000円	811,000円 / 321,000円	
	()円		
副 村 長	471,000円	673,000円 / 363,000円	
	()円		
議 長	226,000円	364,000円 / 220,000円	
	()円		
副 議 長	181,000円	285,000円 / 162,900円	
	()円		
議 員	161,000円	263,000円 / 135,800円	
	()円		
村 長	(20年度支給割合)		

期末手当	副 村 長	4.4	月分	
	議 長	(20年度支給割合)		
退職手当	副 議 長	4.4	月分	
	議 員			
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	村 長	給料月額×在職年数×(520/100)	12,272,000 円	任期満了時
	副 村 長	給料月額×在職年数×(300/100)	5,652,000 円	任期満了時
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

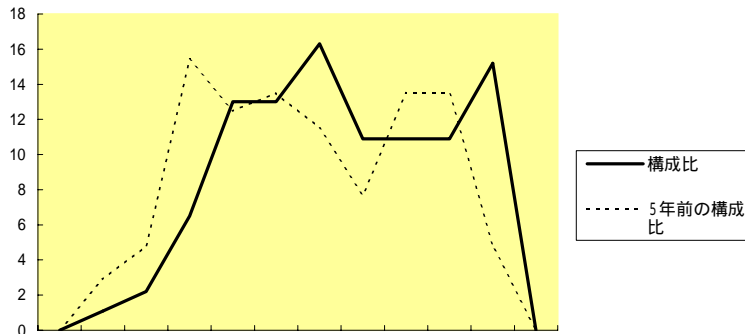
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
	平成20年	平成21年		
普通会計部門	議会	2	2	職員配置見直しによる減
	総務	22	21	
	税務	6	6	
	農林水産	7	7	
	土木	3	3	
一般行政部門	民生	23	22	退職不補充による減
	衛生	6	5	退職不補充による減
	計	69	66	-3
教育部門	17	16	-1	退職不補充による減
小 計	86	82	-4	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.08 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 119.11 人)
公営企業計等部	水道	2	2	広域圏新規派遣による増
	下水道	2	2	
	その他	5	6	
小 計	9	10	1	
合 計	95	92	-3	<参考> 人口1万人当たり職員数 118.60 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(21年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0	1	2	6	12	12	15	10	10	10	14	0	92

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人	人	人	%
102	97	-5	-4.9

集中改革プランにおける定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	102人 97人 -4.9%

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分 部 門	17年 計画始期	18年	19年	20年	21年～22年	(参考) 数値目標
		1年目	2年目	3年目	計	
一般行政	職員数	73	72	69	69	
	増減		-1	-3		(%)
教 育	職員数	19	18	18	17	
	増減		-1		-1	(%)
公 営 企 業 等 会 計	職員数	10	9	9	9	
	増減		-1			(%)
計	職員数	102	99	96	95	
	増減		-3	-6	-7	(%)

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。